

共通第11号様式（第17条第1項）



令和6年度 補助金等実績報告書

令和7年3月31日

函館市長 大泉 潤様

住所 函館市海岸町11番27号

補助事業者

函館西防犯協会
会長 若山直

補助事業等の名称 函館西防犯協会運営事業

令和6年4月1日付函市くをもって補助金等交付決定通知を受けた上記の補助事業等は、令和7年3月31日に完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 260,000円

補助金等領収済額 金 260,000円

補助金等領収等未済額 金 0円 /

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和33年10月20日
	構成員 函館西警察署管内39町会及び賛助会員
	當む主な事業 <ol style="list-style-type: none">1 侵入盗及び街頭犯罪等抑止活動の推進2 子供を犯罪から守る対策の推進3 青少年の非行防止並びに有害環境浄化活動の推進4 覚せい剤、危険ドラッグ等薬物乱用防止活動の推進5 高齢者防犯対策の推進6 暴力団（犯罪）並びに暴力団周辺者（企業等）の排除活動の推進
補助事業等の内容 別添 令和6年度 事業報告のとおり。	
補助事業等の実施による効果 各種犯罪の予防、青少年の非行防止、高齢者の防犯対策並びに自主防犯意識の高揚と啓発を図ることができた。	
備考	
(注) 1 この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告する場合に使用すること。 2 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。（別紙も可） 3 工事の施工を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。 4 その他必要と認めた書類を添付すること。	

令和6年度 事業報告

令和6年度 事業目標

- 1 侵入盗及び街頭犯罪等抑止活動の推進
- 2 子供を犯罪から守る対策の推進
- 3 青少年の非行防止並びに有害環境浄化活動の推進
- 4 覚せい剤、危険ドラッグ等薬物乱用防止活動の推進
- 5 高齢者防犯対策の推進
- 6 暴力団（犯罪）並びに暴力団周辺者（企業等）の排除活動の推進

記

1 警察活動支援協力事業

- 当会加盟39町会
 - 函館西警察署各課（生活安全課・交通課・刑事二課・警務課・地域課他）
 - 警察署関係団体
 - ・ 函館西地区暴力追放運動推進協議会、函館西交通安全協会
 - ・ 函館西地区安全運転管理者協会、函館西警察署少年補導員連絡協議会
 - ・ 警友会函館西支部、北海道暴力追放センター函館支局
- 等の主催・共催・協賛のもと、以下のとおり実施した。

（1）新入学児童及び保護者に対する啓発活動

4月8日、市立あさひ小学校の入学式に、新入学児童及び同保護者に対し、交通事故や各種犯罪被害防止等の声掛け及び啓発品の配布による啓発活動を実施。

（2）高齢者等に対する防犯対策

ア 年金支給日に伴う金融機関前での啓発活動

2ヶ月に1回の年金支給日に併せて、金融機関前において特殊詐欺等の犯罪被害防止の声掛けや啓発品の配布及び「詐欺に注意」「暴力追放」「少年非行防止」等ののぼり旗の掲揚による啓発活動を実施。

○ 実施場所等 4・10・12月函館中央郵便局、6月北洋銀行中央支店 8・2月（R7年）道銀十字街支店

イ 函館駅前交番前及びスーパークス港町店前等における街頭啓発活動

近年、多発している投資詐欺、ロマンス詐欺等の特殊詐欺被害防止を目的として、通行人や買い物客等に対する声掛けや啓発品の配布、「詐欺に注意」「暴力追放」「少年非行防止」等ののぼり旗の掲揚による街頭啓発活動を実施。

○ 実施場所等 6月14日函館駅前、6月26日ラルズマート白鳥店前 10月4日スーパークス港町店前

（3）交通安全運動等の街頭啓発場所における防犯啓発活動

交通安全運動期間等において、自転車や車両運転者、高齢歩行者等に対して、交通安全指導と共に、各種犯罪被害防止等の声掛け及び啓発品の配布、「詐欺に注意」「暴力追放」「少年非行防止」等ののぼり旗の掲揚による街頭啓発活動を実施。

- 4月 29日、函館市地域交流街づくりセンター駐車場における「自転車無料点検と夜行反射材の配布」
- 5月 13日、ポールスター駐車場における「高齢ドライバー運転体験会」
- 7月 4日、函館西警察署駐車場における「ひまわりの絆プロジェクト」
- 7月 22日、ローソン北浜店前における「旗の波作戦」
- 9月 20日、亀田八幡宮及び市内主要道路における「特装車両パレード」
- 9月 26日、ローソン北浜店前における「旗の波作戦」
- 9月 27日、函館開発建設部前交差点における「自転車指導」
- 11月 14日、函館市総合福祉センターにおける「夜行反射材の配布」

(4) 函館港祭り花火大会会場における各種犯罪被害防止啓発活動

8月1日の函館港祭り花火大会会場において、函館西警察署の警備艇おしまに乗船した生活安全課長により、海上からの観覧客に対する防犯広報とともに、少年補導員等による同会場内での各種犯罪被害防止の啓発活動を実施。

(5) 各種研修会会場等における防犯講話及び啓発活動

町会や各種団体等から講演依頼を受けた研修会会場等において、生活安全課の課長、係長による特殊詐欺被害防止等の防犯講話の実施とともに、啓発チラシや啓発品配布による啓発活動を実施。

- 8月 29日、函館市総合福祉センターで開催された「老人クラブ連合会西部地区協議会」の研修会における防犯講話
- 令和7年2月 16日、田家町会館で開催された「田家町会」の研修会における防犯講話
- 同年2月 27日、青柳中学校で開催された「青柳ネット学校運営協議会」の研修会における防犯講話
- 同年3月 4日、函館市女性センターで開催された「女性センター学習講座」における防犯講話
- 同年3月 14日、函館市総合福祉センターで開催された「地域交流サロン『こんにち輪』」の研修会における防犯講話

(6) 地域安全運動期間中における市内の街頭放送による啓発活動

5月の「春の地域安全運動」、10月の「全国地域安全運動」の期間中に、函館時事放声社に依頼し、当防犯協会と函館西警察署からのお知らせとして、特殊詐欺、自転車盗、女性・子供に対する声掛け事案、性犯罪等の被害防止等に関する街頭放送による啓発活動を実施。

(7) 幼稚園児の警察体験学習に伴う防犯指導及び啓発活動

11月 12日、函館西警察署において、幼稚園児に対する警察体験学習が開催され、生活安全係長による防犯合い言葉「いかのおすし」による防犯指導を実施後、啓発チラシや啓発品配布による啓発活動を実施。

(8) 暴力団排除を目的としたパネル展での啓発活動

11月 25日からの5日間、暴力追放センター主催により、市役所1階市民ホールに暴力団排除等のポスターを掲示したパーテーションを設置し、訪れた市民にチラシや啓発品を配布し、暴排意識の高揚・浸透を図った。

- (9) 金融機関対象の強盗及び特殊詐欺被害防止対応訓練等による啓発活動
- 12月4日、北海道銀行十字街支店において、強盗及び特殊詐欺被害防止の対応訓練とともに、防犯講話による啓発活動を実施。
 - 令和7年3月11日、北陸銀行函館支店において、特殊詐欺被害防止の対応訓練とともに、防犯講話による啓発活動を実施。

- (10) 一日警察官として委嘱した幼稚園児による「110番の日」の広報啓発活動

令和7年1月10日の「110番の日」に、函館駅待合室内において、一日警察官として委嘱した幼稚園児による「110番の正しい利用」及び各種犯罪被害防止等の広報・呼びかけを実施するとともに、啓発品の配布や「詐欺に注意」「暴力追放」「少年非行防止」等ののぼり旗の掲揚による街頭啓発活動を実施。

2 全国地域安全運動総決起大会への参加

10月11日、函館市亀田交流プラザで開催された「令和6年全国地域安全運動総決起大会」に、当協会として大会の趣旨を理解し、各町会を通じて協会会員に参加を募った。

当協会の若山会長が、函館方面防犯協会連合会長代理として開会挨拶を行った。

3 関連公益諸団体への支援・協力活動

- (1) 函館西地区暴力追放運動推進協議会
- (2) 函館西防犯協会少年剣道部『函館鍊成会』

4 関連会議等

- (1) 北海道防犯協会連合会
 - 令和6年5月16日 第1回通常理事会（札幌ガーデンパレス）新谷理事出席
 - 令和6年6月11日 定時評議会（札幌ガーデンパレス）新谷理事出席
 - 令和7年3月18日 第2回通常理事会（札幌ガーデンパレス）新谷理事出席
- (2) 函館方面防犯協会連合会
 - 令和6年6月24日 定期総会（函館方面本部大會議室）若山会長出席
- (3) 函館市安全都市推進委員会
 - 令和6年5月16日 総会（書面審査）～ 表決書提出
 - 令和6年12月18日 役員会（書面審査）～ 表決書提出
- (4) 函館西防犯協会
 - 令和6年4月17日 会計監査 (函館市総合福祉センター)
 - 令和6年5月8日 常任理事会、定期総会 (函館市総合福祉センター)
 - 令和6年12月4日 第2回常任理事会 (函館市総合福祉センター)
～ 今年度の事業推進状況、今後の事業計画
防犯功労者表彰受賞者の審議・決定
令和7年度の常任理事会・定期総会の開催日程等

令和6年度 防犯功労者表彰受賞者

1 全国防犯栄誉銅賞 表彰

【令和6年9月26日付】

◎ [REDACTED] 83歳 松川町会 監事

2 北海道警察本部長・北海道防犯協会連合会長 連名表彰

【令和6年6月11日付】

◎ [REDACTED] 85歳 東川町会 会長

◎ [REDACTED] 75歳 大森町会 会長

3 函館方面本部長・函館方面防犯協会連合会長 連名表彰

【令和6年10月18日付】

◎ [REDACTED] 72歳 天神町会 会長

◎ [REDACTED] 77歳 大森町会 副会長

◎ [REDACTED] 86歳 亀田港町会 副会長

4 函館西警察署長・函館西防犯協会会长 連名表彰

【令和7年1月29日付】

◎ [REDACTED] 74歳 大森町会 防犯・福祉・衛生部長

◎ [REDACTED] 68歳 大森町会 交通部長

◎ [REDACTED] 82歳 北浜町会 副会長

5 函館市安全活動実践功労賞

【令和7年1月17日付】

◎ [REDACTED] 81歳 旭町会 会長

◎ [REDACTED] 70歳 青柳町会 防犯・防災副部長

◎ [REDACTED] 47歳 弥生町会 会長

共通第4号様式(第17条第2項)

補助事業の収支決算書

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増減		内訳
	A	うち補助	B	うち補助	B-A	うち補助	
		対象事業		対象事業		対象事業	
繰越金	2,268	2,268	2,268	2,268	0	0	
町分担金	409,000	409,000	405,525	405,525	-3,475	-3,475	
賛助金	430,000	365,000	418,000	353,118	-12,000	-11,882	補助対象外 64,882
道防連交付	75,000	75,000	150,000	150,000	75,000	75,000	
市補助	260,000	260,000	260,000	260,000	0	0	
他雑収入	0	0	38,744	38,744	38,744	38,744	
合 計	1,176,268	1,111,268	1,274,537	1,209,655	98,269	98,387	

支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増減		内訳
	A	うち補助	B	うち補助	A-B	うち補助	
		対象事業		対象事業		対象事業	
防犯活動費	95,000	90,000	86,882	82,000	8,118	8,000	
役員・総会	10,000	5,000	4,882	0	5,118	5,000	補助対象外 4,882
その他	85,000	85,000	82,000	82,000	3,000	3,000	
広報啓発費	411,000	411,000	444,848	444,848	-33,848	-33,848	
ポスター・のぼり旗	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0	
リーフレット・機関紙	20,000	20,000	37,400	37,400	-17,400	-17,400	
青色回転灯	0	0	39,600	39,600	-39,600	-39,600	
啓発用資機材費	291,000	291,000	267,848	267,848	23,152	23,152	
その他	0	0	0	0	0	0	
表彰費等	0	0	11,327	11,327	-11,327	-11,327	
表彰状作成費	0	0	0	0	0	0	
副賞購入費	0	0	11,327	11,327	-11,327	-11,327	
関連団体支援費	60,000	0	60,000	0	0	0	補助対象外 60,000
管理費	610,268	610,268	669,212	669,212	-58,944	-58,944	
郵送費	10,000	10,000	48,536	48,536	-38,536	-38,536	
電話料	40,000	40,000	36,220	36,220	3,780	3,780	
振込手数料	0	0	2,310	2,310	-2,310	-2,310	
事務用消耗品	5,268	5,268	25,962	25,962	-20,694	-20,694	
事務所借上費							
人件費							
その他	0	0	326	326	-326	-326	
合 計	1,176,268	1,111,268	1,272,269	1,207,387	-96,001	-96,116	補助対象外計 64,882

収支差引額

2,268 円

* 補助対象事業の△年度収支における
総額を除く収入 1,207,387 と支出 1,111,268 の
差額を算出し、△年度へ繰越してあります。
△年度へ繰越してあります。

(注)

- 1 この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用する。
- 2 項目は、詳細に区分して記載すること。
- 3 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
- 4 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
- 5 その他必要と認めた書類を添付すること。

上記のとおり総会に提出することを確約いたします。

令和 7年 3月31日

函館西防犯協会
会長 若山直